



議会だより

発行 鎌ヶ谷市議会
 編集 議会だより編集委員会
 〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号
 電話 047(445)1191(直通)
 メール gikaisyomu@city.kamagaya.chiba.jp

12月定例会が開会

◎12月定例会の日程が決まる

12月定例会は11月26日（木）午後1時に開会し、次のとおり日程を決定しました。

日	曜日	時間	内容	日	曜日	時間	内容
12月1日	火	午前10時	議案に対する質疑	12月4日	金	午前10時	一般質問
2日	水	午前10時	都市・市民生活常任委員会	7日	月	午前10時	一般質問
		午後1時	教育福祉常任委員会	8日	火	午前10時	一般質問
3日	木	午前10時	総務企画常任委員会	9日	水	午前10時	一般質問
				11日	金	午後1時	委員長報告・討論・採決・閉会

◎今定例会で審議される議案

議案第1号 鎌ヶ谷市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】 地方税法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、納付書等の記載事項について所要の改正をしようとするものです。

議案第2号 鎌ヶ谷市税条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、徴収の猶予及び換価の猶予に関し、必要な事項を定めようとするものです。

議案第3号 鎌ヶ谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】 国民健康保険事業における適正な財政運営を行うために、保険料率を改定しようとするものです。

議案第4号 鎌ヶ谷市空き家等の適正管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

【概要】 空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、規定の整備を図ろうとするものです。

議案第5号 鎌ヶ谷市特定疾患援助金支給条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】 国の難病医療費助成制度の対象となる疾病が拡大されたことに伴い、本市の援助金の支給対象者の範囲を拡大するなどの改正をしようとするものです。

議案第6号 鎌ヶ谷市児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】 栗野コミュニティセンターの施設の一部を児童館に転用しようとするものです。

議案第7号 鎌ヶ谷市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、申請の際に社会保障・税番号制度の個人番号を記載することを規定しようとするものです。

議案第8号 平成27年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第3号）

【概要】 補正前の予算総額355億9,086万1千円に対し、歳入歳出それぞれ5,147万6千円を追加し、予算総額を356億4,233万7千円にしようとするものです。

議案第9号 平成27年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

【概要】 補正前の予算総額9億9,377万円に対し、歳入歳出それぞれ500万3千円を追加し、予算総額を9億9,877万3千円にしようとするものです。

議案第10号 指定管理者の指定について

【概要】 鎌ヶ谷市地域福祉センターの管理を行わせる指定管理者を指定しようとするものです。

議案第11号 指定管理者の指定について

【概要】 鎌ヶ谷市福祉作業所の管理を行わせる指定管理者を指定しようとするものです。

議案第12号 指定管理者の指定について

【概要】 鎌ヶ谷市民体育館等の管理を行わせる指定管理者を指定しようとするものです。

インターネット議会中継を行っています

市議会では開かれた議会を目指し、本会議の様子をインターネット（USTREAM（ユーストリーム））にて配信しています。

鎌ヶ谷市議会のホームページでご案内をしておりますのでご覧ください。

なお、視聴の際は免責事項をお読みいただき、ご了承くださいませようお願いします。

鎌ヶ谷市議会のホームページアドレス

<http://www.city.kamagaya.chiba.jp/gikai/gikai.html>

(2面に続く)

定例会の日程や一般質問の順番は、議事運営上の都合により変更することがあります。